

インターネットおまかせバック 2 用 ウイルス対策オプション 契約条項補足

第 1 条（取扱いの準則）

- 株式会社大塚商会（以下「乙」といいます。）は「インターネットおまかせバック 2 用 ウィルス対策オプション 契約条項補足」（以下「本契約条項補足」といいます。）にしたがって、契約者（以下「甲」といいます。）に対し利用契約に定める期間において、インターネットおまかせバック 2 用 ウィルス対策オプション（以下「本サービス」といいます。）を提供します。
- 本契約条項補足と本契約条項の内容が相違するときには、その部分については本契約条項補足の内容が優先するものとします。
- 乙は、本契約条項補足を甲の承諾なく変更することがあります。当該変更内容（料金その他の提供条件を含みます）は、インターネット上の乙所定のページ内に掲示されるか、または、甲に通知されたときから効力を生じるものとします。なお、乙が甲に変更内容を通ずる場合、当該通知が到達しない場合であっても、変更後の内容が適用されるものとします。

第 2 条（契約単位および条件）

- 契約数を超えて本サービスのモジュールをインストールすることはできません。超過分については、ウイルス定義ファイルのアップデートがされません。
- 乙は甲の利用数実績に応じて、乙が設定した契約料金に基づいて甲の契約料金を随時変更するものとします。

第 3 条（本サービスの内容）

本サービスの内容は以下の通りとします。

- ウイルス・スパイウェア感染防止・駆除
トレンドマイクロ社のウイルス対策サービス（以下「ウイルスバスター」といいます。）を利用し、クライアントのウイルス・スパイウェア対策を実施します。
- 管理者画面
対象PCにおけるウイルスバスターのウイルス定義ファイル適用状況を指定のサイトより確認できます。

第 4 条（本サービスに関する注意事項）

- 本サービスの利用に当たり、対象となるPCがインターネットに接続されている必要があります。
- 本サービスに以下の内容は含まれません。
 - ハードウェアやOS、ネットワークなど、本サービスで提供されるソフトウェアに関わらない内容の問い合わせ対応。
 - データ復旧。
- 本サービスの開始に当たり、以下の作業は甲作業となります。
甲が希望する場合、乙は甲に対して別途有償にて提供します。
 - 対象となるクライアントから、他のアンチウイルスソフトをアンインストールする作業。
 - ファイアウォールのポート設定作業。
 - その他本サービスに含まれない作業
- 本サービスは乙が推奨する動作環境においてのみ、動作することを保証するものとします。
動作環境に関する制限の内容については、本サービスのバージョンアップ時に随時更新されるものとします。
- 本サービスで調査されたクライアントのセキュリティ状況の結果は、甲自身により管理者画面にて確認してください。セキュリティ状況が悪化した場合などに乙からの報告はありません。
- 乙の電気通信設備の保守・工事等、止むを得ない事由で、一時的に当サービスを中断する場合があります。
- 本サービスでは、乙はトレンドマイクロ社に、ウイルス対策管理サーバの運用と管理を委託します。乙はトレンドマイクロ社に対し、機密情報の管理を徹底するものとします。
- ウイルスバスターにおいて、よりの確で迅速なサポートの為に、乙が以下の情報を収集し、利用することについて、甲はあらかじめ承諾するものとします。
 - ウイルスバスターのセキュリティエージェントが稼働するPCのシステム情報、及びウイルスに関するセキュリティ情報を収集すること
 - 収集したPCのシステム情報、及びウイルスに関するセキュリティ情報を、乙が提供するサポートに利用すること
- ウイルスバスターにおいて、ウイルス・スパイウェアによる障害発生時にトレンドマイクロ社が以下の情報を収集することを許可する設定となっていることについて、甲はあらかじめ承諾するものとします。
 - ビジネスセキュリティサービスおよびセキュリティエージェントからのログと設定に関する情報
 - エンドポイント情報（リソース、行動操作履歴、環境、その他の影響があると思われるシステム情報）
- 別途販売している、トレンドマイクロ社製のUTM「Cloud Edge」（別売り）を購入、かつ乙が別途提供している「たよれーる Easy SOC for」が別途提供している「たよれーる Easy SOC for CloudEdge」および「たよれーる Easy SOC Plus for Cloud Edge」（その後継サービスを含む）を契約の場合は、連携機能が利用できます。
 - Cloud Edgeの仮想アナライザ機能で検出した不審オブジェクト情報を基に、本サービスにて不審オブジェクトを検知・防御します。
 - 乙から提供する不審オブジェ
 - 連携機能を無効にしたい、または乙から提供する不審オブジェクト情報が不要な場合、乙までご連絡ください。乙にて連携機能の無効、または連携機能を設定変更します。
- 「EDR機能」につきましては、現在サービス提供を行っておりません。本サービスでのEDR機能を利用した場合、乙は当該利用について一切の責任を負わず、EDR機能に関する問合せをお受けしません。また、乙よりEDR機能停止の設定変更を依頼する場合があります。

第 5 条（本サービスの責任範囲）

- 本サービスは、ウイルスからの防御の完全性を保証しません。
ウイルス等による損害に関しては一切保証しません。導入後のセキュリティ適用状況は甲自身で管理者画面から確認してください。
- 乙は、本サービスの内容および仕様を将来に渡って保証するものではありません。
- データセンター外の機器、インターネット回線および甲のネットワーク回線で発生した問題により甲が本サービスを利用できない場合、乙は一切責任を負わないものとします。

第 6 条（甲の義務）

- 甲は、乙から本サービスの運用に必要な情報、資料の提供を求められた場合、これに応じるものとします。
- 甲は、本サービスの利用中に何らかの異常を発見した場合には、ただちにその旨を乙に通知するものとします。

第 7 条（サービス提供の停止等）

- 乙は、甲がデータの保管容量、保管日数および転送容量の制限値を超えて本サービスを利用した場合に、本サービス機能の一部または全部を予告なく停止、もしくはデータの削除を行う可能性があります。

以上

2024年5月1日 改定